

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府
農業委員会名： 阪南市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	410	農業就業者数	160	認定農業者	4
自給的農家数	300	女性	81	基本構想水準到達者	0
販売農家数	110	40代以下	19	認定新規就農者	3
主業農家数	13	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	17			集落営農経営	0
副業的農家数	80			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	210	14	14	0	0	224
経営耕地面積	55.5	4.8	4.5	0.3	0	60.3
遊休農地面積	5.91	0.02	0.02	0	0	5.93
農地台帳面積	212	18.2	18.2	0	0	230.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 14日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	0			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	3	3	3
-------------	---	---	---

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積 224ha	これまでの集積面積 3.11ha	集積率 1.39%
課 題	農業従事者の高齢化や、農業後継者である若者の転出により遊休農地(耕作放棄地)の増加や相続による農地の分数分散化、小規模な兼業農家、所有耕作面積の少ない農家が殆どであることから、関係機関と連携し、有効利用について調整を行ない、引き続き利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3.51ha (うち新規集積面積 0.40ha)
	目標設定の考え方:平成29年度～令和8年度末までの10年で3.6haを集積していくことを目標とする。
活動計画	農業委員、推進委員は地域の実情を的確に把握するため、各実行組合等の話し合いに積極的に参加し、農地の出し手と受け手の情報を収集すると共に、事務局窓口においても出し手の農地を積極的に登録し、受け手に対して情報提供することにより、利用権設定に導き、担い手への農地集積に努めていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.32ha	0.16ha	0ha
課 題	後継者が不足し、農業者の高齢化が進んでいることから、意欲のある担い手を確保することが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	過去の新規参入状況から、新たに農業経営を営もうとする青年や法人等の経営体を令和8年度末までに10経営体の参入を目標とし、大阪府、農業委員会ネットワーク(大阪府農業会議、全国農業会議所)、JA等の関係機関と連携し、情報の共有に努め、農業支援相談に応じ、新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	229.93 ha	5.93ha	2.58%
課 題	遊休農地(耕作放棄地)面積は、令和2年3月現在で、管内農地の2.58%を占めており、農地所有者等への指導や耕作可能な農地について有効利用のため関係機関と連携し利用集積に努め、遊休農地(耕作放棄地)の解消を引き続き図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.4ha			
	目標設定の考え方:平成29年～令和8年度末の10年で遊休農地面積2.0haを解消することを目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45 人	11月～12月	12月～1月
	調査方法	農業委員、推進委員、事務局による農地パトロール時における利用状況調査。11月を農地パトロール強化月間と定め、全農業委員、推進委員、事務局による遊休農地パトロールの実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	1月～2月	
その他	①年間を通じて農地利用の最適化に向け、貸付希望農地、貸受希望農家の掘り起こしとマッチングに取り組む。 ②農家の意向調査を踏まえ、耕作可能な条件の良い農地については、利用権設定へ導きを図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	224ha	0ha
課 題	違反転用防止のため、農地転用申請時における現地確認の際のパトロールや定期的な管内農地パトロール等徹底を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地転用時の現地確認の際におけるパトロール(毎月) 事務局における管内全地区の農地パトロール 地区担当農業委員、推進委員による地区毎の定期的な農地パトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入